

# 令和6年度 赤十字幼児安全法指導員養成講習実施要項

日本赤十字社東京都支部

【※受講申込みをされる前にお読みください】

## ■ 赤十字講習の指導員を目指す方へ

赤十字講習の指導員は、

- ①尊い人命を救助するための知識や技術を市民の方に普及する
- ②赤十字講習の普及を通じて事故防止の思想を広め、赤十字の理解者を増やし、赤十字の活動に積極的に参加・協力する

ことが重要な役割となっております。

赤十字講習の指導員資格は、運転免許やインストラクター等の資格と違い、指導員自身で赤十字講習を主催することはできません。

あくまでも日本赤十字社の支部から赤十字講習を委嘱されることで、講習の運営と指導をすることができます。

赤十字の講習事業はボランティアの皆様を支えられており、継続的に赤十字の活動にご協力いただける方の応募をお待ちしております。

## ■ 理想とされる指導員とは

救急法等の技術とともに「人柄」を重視します。それは、人の命にかかわる講習の指導にあたるからです。常に受講者への心配りを忘れず、「先生」ではなく、共に学ぶ姿勢で講習に望んでいただきたいと考えています。

1. 目的	赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術を持った指導力のある実働的な指導員を養成することを目的とする。
2. 受講条件	(1) 受講時の年齢が満 18 歳以上の方 (2) 指導員資格取得後、指導員としての自覚を持ち、講習を通して、赤十字の基本理念を広めることに努められる方 (3) 指導員資格取得後、東京都支部に登録し、 <u>認定証有効期間（3年間）内に講習を 60 時間以上必ず指導</u> することができる方。 ※指導員資格習得後、できる限り早い時期に講習指導していただきます。 (4) 平日も講習指導できる方

	<p>(5) 本講習の全課程に遅刻、早退、欠席なく参加できる方</p> <p>(6) 都内および近郊にお住まいの方</p>
<p>3. 受講に必要な資格</p>	<p>指導員養成講習の最終日まで有効な救急法基礎講習（赤十字ベーシックライフサポーター）及び、幼児安全法支援員の認定証</p> <p><b>■ 資格を所持していることの確認</b></p> <p>※お申込み専用フォームの送信後、認定証（両面）の写しを下記の方法で送付してください。</p> <p>(1) メールで画像を送付する場合</p> <p>認定証の両面を画像データ（PDF、JPG、PNG など）で健康安全課【<a href="mailto:koushu@tokyo.jrc.or.jp">koushu@tokyo.jrc.or.jp</a>】宛てに送付してください。</p> <p>件名には「指導員養成講習受講にかかる認定証画像の送付」等、本文には受講者のフルネームと電話番号を記載してください。</p> <p>(2) 郵送する場合</p> <p>認定証の両面（写）を A4 程度のコピー用紙等に印刷して送付してください。</p> <p>〒169-8540 東京都新宿区大久保 1-2-15  日本赤十字社東京都支部 事業部 健康安全課  〇〇（講習名）指導員養成講習 担当者 行</p> <p>なお、申込時点において、資格の取得見込みの方も申込可能です。お申込みフォーム送信の際にて受講予定日をお知らせください。</p>
<p>4. 講習の課程</p> <p>※(2)を除き、<b><u>全日程参加必須</u></b></p>	<p>(1) 事前説明会：令和6年8月9日（金） 18：30～20：30</p> <p>指導員養成の目的や指導員としての必要な条件等について説明と、学科・実技の確認をいたします。</p> <p>実技のできる服装でご参加いただくとともに、必要な講習資材と資格有効期限内の資格【赤十字ベーシックライフサポーター及び、赤十字幼児安全法支援員】をお持ちください。</p>

	<p>(2) <b>幼児安全法スキルアップ講習</b>  <b>令和6年8月23日(金) 17:30~20:30</b>  ※スキルアップ講習は<b>参加任意</b>となります。  指導員養成講習の受講希望の方は幼児安全法スキルアップ講習の受講を推奨します。</p> <p>(3) <b>選抜検定：令和6年9月6日(金) 13:00~16:00</b>  学科・実技の検定試験と面接を行います。  後日、事前研修への受講可否をご連絡いたします。</p> <p>(4) <b>事前研修：令和6年10月12日(土) 9:30~17:30</b>  指導員養成講習を受講するうえで必要な学科・実技の研修を行います。</p> <p>(5) <b>指導員養成講習(5日間)</b>  <b>令和6年11月9日(土)~13日(水) 各日9:30~17:30</b>  指導員養成カリキュラムに基づく講習を行います。  期間内に学科および実技の検定を行います。</p> <p>(6) <b>新任指導員研修(2日間)</b>  <b>令和7年1月18日(土)・19日(日) 各日9:30~17:30</b>  検定合格者(幼児安全法指導員)に対して講習の運営等に関する研修を行います。</p>
5. 持ち物・服装	<p><b>【持ち物】</b></p> <p>(1) 教本と講習に必要な資材  (2) 筆記用具</p> <p><b>【服装】</b></p> <p>(1) 動きやすい服装(ただしスカート・ショートパンツ・襟元の大きく開いている服装は不可)  (2) 靴下を着用すること。  (3) 髪の毛の長い方は束ねること。</p>
6. 会場	<p>日本赤十字社東京都支部(東京都新宿区大久保1-2-15)  アクセス：<a href="https://www.jrc.or.jp/chapter/tokyo/about/access/">https://www.jrc.or.jp/chapter/tokyo/about/access/</a></p>

7. 交付される資格	<p>検定合格者に指導員認定証を交付</p> <p>※有効期間は3年間です。資格を継続するには、3年の間に講習指導実績、東京都支部が主催する研修会への参加などが必要です。</p>
8. 募集人員	20名程度
9. 申込み方法&締切日	<p>■ 申し込み方法</p> <p>日本赤十字社東京都支部ホームページからお申込み専用フォームへの入力をお願いします。</p> <p>※送信後は事務局からの連絡はありません。そのまま事前説明会にお越しください。</p> <p>■ 締切日</p> <p><b>令和6年8月1日（木）～23：59</b></p> <p>お申し込み後、認定証の写し（両面）をメールまたは郵送で日本赤十字社東京都支部あてお送りください</p> <p>※救急法基礎講習及び幼児安全法支援員資格習得見込みでのお申込みはその旨をご記載ください。</p>
10. 受講費	<p>無料</p> <p>（講習開催にかかる費用は、皆さまからのご寄付によって賄われております）</p>
11. その他	<p>申込時点において、救急法基礎講習・赤十字幼児安全法支援員資格の取得見込みの方も申込可能です。</p> <p>※お申込みの際に救急法基礎講習・幼児安全法支援員養成講習受講予定日を備考欄にご記入ください。</p>
12. 注意事項	<p>（1）遅刻や欠席はいかなる理由も、認定証交付の対象になりません。ただし、交通機関の遅れの場合は、15分までとします。必ず遅延証明書をお持ちください。</p> <p>（2）講習会場での撮影・録画・録音はご遠慮ください。</p> <p>（3）講習にお越しの際は公共交通機関をご利用ください。</p> <p>（4）自然災害や、感染症の拡大等により弊社の判断で講習を中止することがあります（次年度の優先受講は行いません）。</p>
13. お問い合わせ	<p>日本赤十字社東京都支部 事業部 健康安全課</p> <p>〒169-8540 新宿区大久保1-2-15</p> <p>TEL：03-5273-6746（平日 9：00～17：30）</p> <p>Mail：<a href="mailto:koushu@tokyo.jrc.or.jp">koushu@tokyo.jrc.or.jp</a></p>